



# 設楽ダムの建設中止を求める会

<http://no-dam.net/index.html> 第30号 2013年1月新年号

判決は2013. 4月24日(水)午後四時に!

## 控訴審は2012.12月20日に結審しました。

この日の意見陳述は設楽町の伊藤幸義さんが行いました。伊藤さんの陳述が終わると傍聴席から拍手が湧き上がりました。裁判終了後、弁護士会館小会議室で、記者発表も兼ねて報告集会が開かれました。記者を交えて50人近くが出席しました。在間弁護団長から控訴審のまとめの報告と、地質地盤について市野代表が行いました。

### 控訴審において展開した主な事柄

2012年12月20日

以下「設楽ダム住民訴訟 控訴審の審理を終結しての報告／設楽ダム住民訴訟弁護団在間弁護士作」より抜粋

#### ▼水道用水の供給

最新の需要実績から、需要想定は実績事実の基礎を欠いており、既存供給施設で需要に対応できる。設楽ダム計画は必要性を基礎づける事実を欠いている。

#### ▼農業用水の供給

需給計算の基本を誤っており、既存供給施設で需要に対応できる。設楽ダム計画は、必要性を基礎づける事実を欠いているか、評価を誤っていて著しく妥当性を欠いている。

#### ▼洪水対策

部分的河道改修のみで整備目標洪水の水位を計画高水位以下にでき、設楽ダムよりも安い事業費でできるが、計画では全く検討されていなかった。設楽ダム計画は考慮すべき事情を考慮せず、その内容は著しく妥当性を欠いている。

#### ▼維持流量増加(①動植物の生息・塩害防止、②水漏れ改善)(不特定容量1)

設楽ダム計画は、①については、その必要性を基礎づける事実が認められず、②については、有効な代替案があるのに全く検討されておらず、考慮すべき事情を考慮せず、その内容は著しく妥当性を欠いている。

#### ▼豊川用水の利水安全度向上(不特定容量2)

豊川総合用水の完成により利水安全度は向上しており、必要性がない。計画は完成前の事実によっており、設楽ダム計画は必要性を基礎づける事実を欠いている。

#### ▼ダム予定地はダム地盤として不適切。

当日の傍聴をお願いします。  
名古屋高裁大法廷です



設楽ダム住民訴訟も早や6年、控訴審は暮れの12月20日に、被告側を圧倒して結審となりました。判決日は4月24日です。在間弁護団長はじめ12名の弁護士、百数十人の原告、数百人の中止を求める会会員、三千二百人を越す立木トラスト参加者、全国の支援者の皆さま方のご尽力のたまものです。多くの設楽町住民が訴訟に参加していることも裁判所の判断に影響を与えるに違いありません。

無駄な公共事業をなくし、地域の自然と人の暮らしの再生のためにがんばりましょう！  
今後ともよろしくお祈りします。 2013年 元旦 市野 和夫

# 控訴人意見陳述書

平成24年12月20日

控訴人 伊藤 幸義

私は、設楽町に生まれ育ち、平成11年に当地に戻って参り、現在父の跡を継いで内科医師としてこの町で開業しております。平成23年より北設楽郡医師会長として地域の医療・福祉・保健事業に専念しているところでございます。

当地へ戻って来た際に、設楽町からの依頼によって、設楽町総合計画の審議会委員を務めましたが、そこには「設楽ダム建設計画」の問題が横たわっておりました。

以来、私なりにこの建設計画の歴史的経緯を含めて検証を続けて参りましたが、その結果「設楽ダム基本計画」そのものが根底からその合理性を欠いているばかりか、豊川流域から三河湾に及ぶ著しい環境破壊と財政破壊を招く、**やってはいけない無駄な公共事業**であると確信するに至りました。

さらに昨年、国土問題研究会 設楽ダム調査団によって纏められた「設楽ダム予定地周辺の地質について」の調査報告書によりますと、予定されているダムサイト周辺には破碎帯を伴う断層や崩落の危険性のある厚い風化層、地滑り地形である緩みゾーンが複数ある事が分かりました。また深部岩盤の透水性が南方向、つまり私達が住んでいる田口地区を貫いて荒尾地区に延びている事が分かり、近年予想されている東南海地震によるダム本体の大規模な崩落の危険性のみならず、設楽町の中心部をなす田口地区の地下水汚染や沼地化の可能性が指摘されました。

流路77km 程度の河川ながら、豊川は愛知県の中でも唯一残された清流であり、流域全体の大きな財産であります。この最上流(70km 地点)に巨大なダムを建設し、汚れた水を流すことになれば、閉鎖性の強い

三河湾の魚介類の資源保護にとって致命的な影響を及ぼすことになると思います。

治水については、集水面積が下流域の10%程度であることから、洪水対策としては極めて限定的であり、中・下流域の遊水地の設置、河床掘削による流下能力の向上、護岸の基礎強化、道路や橋・家屋のかさ上げなど**複合的な治水対策**が確実であり、費用の軽減の面からも検討されるべきだと思います。

利水については、昭和53年～平成14年の間に愛知県と農林水産省の共同事業として進められた豊川総合用水事業の完成により、供給可能量は3億8千万トンとなっており、現在はずでに1億トンを越える水余りとなっております。それでも水不足を心配するのであれば、農業用水については下流域にため池を作るべきです。

戦後の高度経済成長とともに極端に都市部へと人口が集中した我が国では、時間とともに弱体化していく地方経済と核家族化の結果取り残された高齢者ばかりの地域という「負の遺産」を全国にもたらしています。奥三河山間部の当地域もその例外ではありません。

平成に入ってからバブル経済の破たん、近年の国際規模での金融破たんと円高・株安、積み重なる国家や県の財政債務。このような中で起こった東日本大震災と原発事故を経験した日本は、今後歩むべき道について、「**考え方そのもの**」についても**大きな変革**を問われていると思います。

中央集権的な国家の体質が、弱い地方に無駄な公共事業を押し付けて来た数多くの例の中に、今日の「設楽ダム建設計画」も含まれていると思います。

平成20年の秋に、私は設楽ダム建設計画に関する「住民投票条例制定の請求」に向けて住民運動をし、約1,500名の署名を集め、町議会でも意見陳述を行い、「設楽ダム建設の必要性」について再検証し、十分な議論を行った上で住民の意志を問うべく主張致しました。残念ながら、議会ではまともな議論もないままに否決され、翌年1月に町長はダム建設受け入れのサインをしてしまいました。

今や水没予定地区の住民たちは、一人二人と立ち去って行きます。

**でもまだ遅くはありません。無駄な公共事業は速やかに中止すべきです。**

設楽ダム建設計画は、まったく必要性のかけらもないどころか、流域や三河湾に及ぶ深刻な環境破壊を招く恐れがあり、さらに専門家集団による地質調査の結果、設楽ダム予定地は、**ダム建設を避けなければいけない極めて危険な場所**であることがはっきりして来ました。

裁判官諸氏は、事実関係を正確に把握され、速やかな問題解決をして頂きますようお願い申し上げます。

## 名古屋高裁の結審を終えて

副代表 伊奈紘

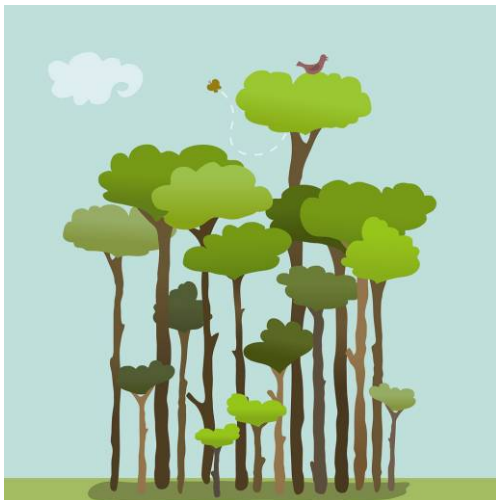
2012年12月20日、名古屋高裁での裁判が結審した。運命の判決は2013年4月24日と決まった。地裁で裁判が始まったのが2007年春だったから丸6年かかったことになる。ほとんどボランティア状態で頑張ってくださった在間弁護団長を始めとする多くの弁護士さんには心より敬意を表したい。また、100数十人の原告の方々、本当にご苦労様でした。

**「我々としては、全て言いつくした。  
後は裁判官がどんな答案を書くかだ。裁判官の出した答案を採点してやろうではないか」**  
結審を終えた在間弁護士の言葉には自信がみなぎっていた。

一方、政治情勢はこの間に右に左にと大きく移り変わった。我々も藁をもすがる気持ちで、その都度一喜一憂した。民主党鳩山総理が掲げ、大いに期待した「コンクリートから人へ」のスローガンは今や「人からコンクリートへ」と回帰しだした。

この6年間、いや会の活動としては7年間、我々は裁判以外にも、よかれと思われることには何でもチャレンジしたつもりだ。住民投票を求める運動や、各種シンポジウムの開催、他団体との交流や、県議会や国交省への陳情、知事や議員候補者への働き掛け、広報活動、署名集め、ダム予定地など現地視察の案内等々。無謀にも町長選にも立候補した。これら全て、設楽ダム問題の存在を世に広く知らしめようとした活動だった。結果として、今や、設楽ダムは日本中に知られるようになり、このダムが全く不要で、危険、造ってはならないダムであることは多くの方に理解して頂けるようになった。

ことに、愛知県知事肝いりで始まった**県主催の「設楽ダム連続講座」**は運営委員の先生方のご努力で、徐々にその成果を上げつつある。「そもそも設楽ダムって何?」とか「三河湾への影響はあるの?」とか、難しいと思われがちなダム問題を専門家がわかりやすく説明し、従来型の主催者の意向に沿った「建設に理解を願う会」ではなく、公平、公正に会場の質問や意見を聞く。本講座はもちろん運営会議まで全て公開で行われるなど画期的な運営となっている。最終的には大切な税金の使われ方として設楽ダム建設が適切かを、県民自らが学び、考えるという試みはおそらく日本では初の試みであろうと思われる。大村知事に心より感謝したい。



2011年3月11日に東日本を襲った地震と津波の被害、加えて福島第一原発の事故は未だ終息の見通しも立たないままだが、新しく政権を取った自民党は国家強靱化政策を唱え、 unnecessaryな公共工事を復活させようとしている。中止すると言っていた八ツ場ダムも必ず完成させると言いだした。設楽ダムについても、建設推進に舵を切るのではと危惧される。まだまだ安心できない。

**だから我々の活動も、ここで休むわけにはいかない。**

高裁の判決次第では最高裁への上告も視野に入れているが、現在3000人をゆうに超えた立木トラストも、ダム建設がGOとなれば、国を相手取っての訴訟を起こす覚悟でいる。

一方、水没予定者の町外転出で、益々過疎化が深刻になってきた町の振興策についても提案し、具現化していく必要がある。立派な役場が建ち、道路が少し広くなった、でも人口は減ってしまったのでは、振興にはならない。2013年10月の設楽町長選挙に向けて、会として町おこしの具体案を提案していく用意をしたい。補助金や助成金に頼らず、設楽の良さを生かした持続可能な振興策は何か?ダムの補助金よりこちらの方がいいよねという具体的な発案をしていきたい。

皆さまのお知恵を更にお借りしたいと思っている。今年こそよい年でありますように。

2013年1月1日

## 設楽ダム関連イベントのご案内

### ■国際シンポジウム「ヨーロッパの統合治水に学ぶ」が開催されます

日時：2013. 1月14日（月祝日）午後1：30～5：00（開場午後1：00）

会場：ウィルあいち 1F セミナールーム 052-962-2511

主催：愛知県議会議員有志 参加費1,000円

▼ゲスト／大村愛知県知事 河村名古屋市長

▼パネラー／アレクサンダー・ジंक氏（環境コンサルタント）

今本博健氏（京都大学名誉教授、） 鈴木輝明氏（名城大学大学院総合学術研究科特任教授）

蔵治光一郎氏（東京大学演習林生態水文学研究所所長）

保屋野初子氏（環境ジャーナリスト、（財）日本自然保護協会理事）

●参加申込・問合せ／リバーポリシーネットワーク [rpn@r6.dion.ne.jp](mailto:rpn@r6.dion.ne.jp) TEL 090-7952-2882

このシンポジウムには、当会は協力団体となっております。当日は開場30分前には会場に集まり、設営等の協力をしたいと思いますので、ご都合のつく方はご協力ください。

●会場への交通アクセス ●地下鉄「市役所」駅 2番出口より東へ徒歩約10分

●基幹バス「市役所」下車 東へ徒歩約10分

●市バス幹名駅1「市政資料館南」下車 北へ徒歩約5分

愛知県の未来を  
共に創るために

### ■第4回設楽ダム連続公開講座～とよがわ流域県民セミナー～が開催されます

日時：平成25年2月11日（月・祝） 午後1時から午後4時30分まで

会場：愛知大学名古屋（笹島）キャンパス 講義棟9階 L901教室

（名古屋市中村区平池町4丁目60番6）

テーマ：設楽ダムへの投資と効果～愛知県財政とダム事業効果を考える

講演1 名古屋市立大学大学院経済学研究科長・教授 森徹氏

「愛知県の財政構造とダム関連投資」

講演2 法政大学文学部 教授 伊藤達也氏

「ダム投資と事業効果」

質疑応答・ディスカッション

（サイドイベントは、地元NPOが企画運営し、国の重要無形民俗文化財「三河万歳」が演じられる予定です。）

●名古屋駅から会場へのアクセス

・徒歩：名古屋駅から徒歩10分

・鉄道：あおなみ線「ささしまライブ」駅下車。近鉄「米野」駅下車、徒歩約5分。

・バス：名鉄バス「愛知大学前」下車。



第10回カワセミ運営チーム会議の開催日が決まりました

日時：平成25年1月18日（金）午前10時から

会場：東三河県庁（愛知県東三河総合庁舎）3階301会議室

愛知県豊橋市八町通5-4 TEL0532545111

アクセス：豊橋鉄道市内線「東八町」下車、徒歩約3分 東名高速道路「豊川インター」から自動車で約15分



## ■ 立木トラスト運動3周年記念会が賑やかに行なわれました。

2012.11月3日～4日 奥三河総合センターにて

1泊2日の日程で開催しました。今回は昨年6月に設立された「設楽の自然を愛でる会」の協力を得て、面の木峠を歩いて紅葉を見るプログラムも設けました。面の木の紅葉は絶景でした。天狗棚からは富士山を見ることもできました。感激！！でした。

設楽のマチュピチュと言われる松戸も見学しました。

「東海自然歩道さわら尾を歩く」、「新しい立木トラスト参加者の木札を付ける」、「夜の懇親会」と盛り沢山のスケジュールを無事終了しました。参加されたみなさま、お疲れ様でした。

12月末現在の立木トラスト運動の参加者は

**3, 210人**です。

写真右は立木トラスト山に木札を付け終えた参加者一同  
(2012.11月3日)



## 豊川のいほ

### ■豊川の河道改修始まる

豊川の河道改修、現行整備計画区間のうち、最上流部で河床が高いことが課題となっている一鍬田地区の左岸側低水路拡幅工事が始まりました。

竹やぶを刈り取って、大型ダンプで土砂を運び出しています。今年度当初予算で2.7億円がついていました。

河川事業は下流から、上流へと順を追って整備していきますから、これが完成すると、ダム抜きで、どこまで水位低下が進んだのかが、はっきり分かるようになります。

この部分が、戦後最大洪水と同じ規模の洪水時には、計画水位よりもっとも高くなる地点でした。ダムでは、この水位の盛り上がり削ることはできない。河道を削れば対処できるのです。(市野)



写真左は一鍬田地区の低水路を削っている工事。右岸堤の上から撮ったもの。宇利川河口合流点直下の対岸から、上流の牟呂松原頭首工方面を向いています。なお、右岸(豊島)側の堤防の根部分を補強する工事も行われています。そのほか、豊川水系では支流の間川の堤防2箇所でも、補修工事が実施されています。  
(2012, 12月25日)

## 請願署名は

### ■ 設楽ダム中止の請願署名締め切りは2月20日です。



愛知県議会平成25年2月議会の日程が発表されました。それによりますと、請願・陳情提出期限は2月28日正午となっておりますので、前号でみなさまにお送りしました請願署名用紙は、

**2月20日までに**

事務局（〒440-0069 豊橋市御園町1-3 奥宮芳子）に届くようお願いします。

既にたくさんの方から署名をいただき、事務局の方に届いておりますが、まだまだ議会を動かすまでには至っておりません。今回も署名用紙を同封させていただきました。もう一声回りの方に署名のお声かけをお願いいたします。よろしくお願いいたします。

※なお、前号では押印が必要である、とお伝えしましたが、**拇印でも構わない**そうです。

印鑑を持ってないから、と署名ができなかった方がいらしたかもしれませんね。申し訳ありませんでした。

※ 署名用紙がもっと必要な方は事務局までご連絡ください。署名用紙をお送りします。

※ 2月議会提出を予定していますが、署名数や議会との関係で6月議会に伸びることもありますので、この点をご了承ください。ただし必ず議会には提出しますので、ご協力をお願いします。

### ■北設楽郡設楽町田峯字竹桑田 寒狭川

ご協力をありがとうございました。



## オシドリノ里エコトイレ【森のめぐみ】が完成しました

エコトイレ建築に際してはカンパのご協力をありがとうございました。

水も電気も使わない100%自然のトイレ設置運動を「エコトイレ森のめぐみミッション」と名づけて、みなさまに建築資金カンパをお願いしてきましたが、エコトイレ「森のめぐみ」が完成しました。そこでお披露目したいと思います。参加費、申込ともありません。



### ● エコトイレ森のめぐみ落成式を行います。

と き：2013年1月27日（日）午後2：00～4：00

ところ：オシドリノ里

北設楽郡設楽町田峯字竹桑田 寒狭川

協力：設楽の自然を愛でる会（代表 平松憲子）

設楽ダムの建設中止を求める会（代表 市野和夫）

- ・オシドリに会えるかもしれません。冬の一日、設楽をお楽しみください。
- ・当日は何か温かいものをご用意してお待ちしております。
- ・車の手配をお求めの方には、JR豊川駅より車の手配を致しますので奥宮までまたはFAXでご連絡ください。

建築費用につきましては、あと少しとなりました。引き続き募って参ります。ご協力をお願いします。

「エコトイレ森のめぐみミッション」カンパ送付先

ゆうちょ銀行・普通口座番号 12170-81695081 名義 伊藤 徹(てつ)

### ■ 第7回総会を開催します（詳細、申込は別紙）

と き：2013年3月2日（土）～3日（日） ところ：奥三河総合センター 第1、第2研修室

1日目：立木トラストの修繕、保全活動。夜懇親会 2日目：総会、ワークショップ



設楽ダムの建設中止を求める会：<http://no-dam.net/>

郵便振替の口座番号：00870-1-134146 加入者名：設楽ダムの建設中止を求める会

他銀行からの振込みは、ゆうちょ銀行【店番 089（ゼロハチキュウ店）当座 0134146】

代表 市野和夫 [ichinok7@mx3.tees.ne.jp](mailto:ichinok7@mx3.tees.ne.jp)

事務局 奥宮芳子 〒440-0069 豊橋市御園町1-3

TEL & fax 0532-54-7305 [okumiya@xj.commuja.jp](mailto:okumiya@xj.commuja.jp)